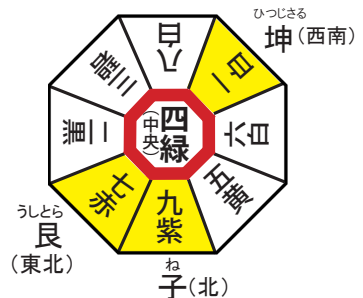


令和5年の 方位除け

しろくもくせい 四緑木星 (中央)	きゅうしかせい 九紫火星 (北)	しちせききんせい 七赤金星 (東北)	いっばくすいせい 一白水星 (西南)
昭和 8 年生れ	昭和 3 年	昭和 5 年	昭和 2 年
昭和 17 年生れ	昭和 12 年	昭和 14 年	昭和 11 年
昭和 26 年生れ	昭和 21 年	昭和 23 年	昭和 20 年
昭和 35 年生れ	昭和 30 年	昭和 32 年	昭和 29 年
昭和 44 年生れ	昭和 39 年	昭和 41 年	昭和 38 年
昭和 53 年生れ	昭和 48 年	昭和 50 年	昭和 47 年
昭和 62 年生れ	昭和 57 年	昭和 59 年	昭和 56 年
平成 8 年生れ	平成 3 年	平成 5 年	平成 2 年
平成 17 年生れ	平成 12 年	平成 14 年	平成 11 年
平成 26 年生れ	平成 21 年	平成 23 年	平成 20 年
令和 5 年生れ	平成 30 年	令和 2 年	平成 29 年

古来、星回り（自身の星が在泊する方位）が、中央・子（北）・艮（東北）・坤（西南）のいずれかの方位に在泊する年は、とくに注意すべき年と言い伝えられてきました。

※上表の「生まれ年」は、新暦の立春から翌年の節分までを一年とみなす「節切り」によります。



《令和五年 九星方位図》